

第2期八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略(中間案)にご意見を募集

市では現在、まち・ひと・しごと創生法に基づき、「第2期八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めています。策定にあたり、市民や学識経験者など、様々な分野の人で構成する「八幡市まち・ひと・しごと創生検討懇談会」よりご意見をいただき、中間案を作成しました。この中間案に対するご意見を募集しています。中間案の概要は、次のとおりです。

第2期八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 基本コンセプト

輝く“まち”と“未来”！ みつ星★★★★やわた

★子どもが輝く未来の創生
やわた子ども未来プロジェクト

★健康都市の創生

やわたスマート
ウェルネスシティプロジェクト

★親幸のまちの創生

訪れてよしのやわた魅力向上
プロジェクト

八幡の“まち”と“未来”に輝きを生みだし、八幡を知り、共感してもらえる人がさらに増えることをめざして、上記3つのプロジェクトを掲げ、コンセプトを第1期から引き続き「輝く“まち”と“未来”！みつ星★★★★やわた」としました。

また、上記3つのプロジェクトを包含し、八幡に関わる全ての人で、住みたい・住み続けたいまちづくりを目指す取組として、

★みんなで創る多機能能力を有した
まちの創生

住んでよしのやわたチャレンジ
プロジェクト

を掲げました。

2. 総合戦略

1 子どもが輝く未来の創生 「やわた子ども未来プロジェクト」



八幡の未来をつくる子どもたちが、次代を生きる力を育むとともに、夢と志を抱き、それらに挑戦しようとする力を育成します。また、八幡で子育てをしたい、しつづけたいと思えるよう八幡の子育て環境の魅力を高めていきます。

(1)次代を生きる力の育成
就学前教育・保育及び学校教育の充実により、次代を生きる子どもたちの「市

2 健康都市の創生 「やわたスマートウェルネスシティプロジェクト」

民力」を育むとともに、グローバル教育等、次代に求められる能力の育成に注力します。

(2)好奇心・探究心と夢を
掘む力の育成
自ら考え、好奇心を持って探究する子どもを育成します。また、子どもが「夢」にふれる機会等を創出し、自らが夢や希望を抱き、それらに挑戦しようとする力を育みます。

(3)結婚から子育てまで一貫したサポートの充実
結婚から子育てまで、切れ目のないサポート体制を充実させるとともに、地域や社会で子育てを支える環境づくりを進め、子育てが楽しいと思う人を増やします。



一人一人がいつまでも「健康」を感じ、いきいきと輝きつづけるまちとなるよう、健康づくり教室の開催や「健康アンバサダー」の養成・活用による健康無関心層への働きかけなど、「人に対する健康づくり」を進めるとともに、自然とまちを歩きたくなるような「まちの健康づくり」に取り組み、八幡で暮らしやすくなり健康になれるまちづくりを進めます。

また、これまで以上にプロモーションに取り組むなど、交流人口の拡大、関係人口等の創出・拡大、ひいては地方へのひと・資金の流れの強化を目指します。

3 親幸のまちの創生 「訪れてよしのやわた魅力向上プロジェクト」

八幡が日本国内だけでなく、世界中から訪れてもらえるまちとなるように、市民や関係団体と協働し、本市が観光客から選ばれる観光地となるよう、ブランド構築や、「おもてなし環境」の創出に取り組み



八幡が日本国内だけでなく、世界中から訪れてもらえるまちとなるように、市民や関係団体と協働し、本市が観光客から選ばれる観光地となるよう、ブランド構築や、「おもてなし環境」の創出に取り組み

4 みんなで創る多機能能力を有したまちの創生 「住んでよしのやわたチャレンジプロジェクト」

若い世代の移住・定住を促進していくために、市内の仕事の場の創出や暮らしを楽しめる場の整備など、より多機能能力を有したまちへの転換が必要となつていま



若い世代の移住・定住を促進していくために、市内の仕事の場の創出や暮らしを楽しめる場の整備など、より多機能能力を有したまちへの転換が必要となつていま

パブリックコメント 募集要項

中間案に対するあなたの
ご意見をお寄せください。

◇募集期間 4月1日(水)
～4月20日(月)

◇対象 市内在住、在勤、
在学の人

◇提出先と提出方法 様式
に定めはありません。あな
たの意見、住所、氏名、電
話番号を記入し、次の①～
④のいずれかの方法でご提
出ください。

①郵送 〒614-8500
1(住所記載不要) 政策推
進課

②ファックス送信 982
・7988(代表)

※①②共に、ご意見はまて
箱(市役所、公民館等に配
置)の用紙を使用していた
だけです。

③市ホームページからのメ
ール送信 ホームページ内
の「政策推進課政策係」お
問い合わせフォームからの
送信

④政策推進課(市役所2階)
へ持参

◇中間案の閲覧場所
つきましては、市役所2階
閲覧コーナーおよび政策推
進課窓口、市ホームページ
でご覧いただけます。

◇その他 電話、口頭での
ご意見は正確に保存できな
い可能性があります。お断りし
ています。また、個々の意
見等に対して直接、回答は
できませんので、ご了承ください。

ご意見の要旨および
反映状況については、別
途公表を予定しています。